

「申請に対する処分」基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	宅地造成に関する工事の変更許可	
根拠法令・条項	令和4年改正前宅地造成等規制法 第12条	
所 管 課	建築都市局開発調整部 宅地安全課	
審 査 基 準	許可を受けた宅地造成に関する工事について、許可内容の変更が生じた場合においては変更許可が必要となります。（ただし、国土交通省令で定める軽微な変更については、変更許可の必要はありません。） 宅地造成等規制法のしおりに基づいて審査します。	
標準処理期間	標準処理期間	21日
	標準処理期間を設定できない理由	